

議案乙第4号

一般国道180号総社バイパスの早期整備を求める意見書について

このことについて、別紙意見書を政府等関係方面へ提出されるよう、総社市議会会議規則第14条第2項の規定により提出する。

令和3年12月21日提出

総社市議会議長 村 木 理 英 様

提 出 者

産業建設委員会委員長 小 川 進 一

提案理由

交通事故の発生を防止し、市民の生活環境を守るため、一般国道180号総社バイパスの早期整備がなされるよう、地方自治法第99条の規定により、別紙のとおり政府等関係方面へ意見書を提出しようとするものである。

提出先

内閣総理大臣, 内閣官房長官, 国土交通大臣

